

令和5年度 小平市立小平第三中学校 学校経営方針

校長 平沢 晃

I 学校経営の基本理念

本校は、本年度で開校63年目を迎える。学校は地域にその存在の基盤を有し、子供たちは地域の人に見守られながら、地域で成長し、地域への愛着を育んでいく。この地で長年に渡り教育活動実践できるのは、本校を誇りに思い、支えてくださっている地域の方々をはじめとする多くの方々へのおかげであり、感謝の気持ちを忘れえない。本校の歴史と伝統、よき校風を受け継いでいくとともに、地域に根ざし、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校に成るよう努力し、令和5年度の教育活動を進めていく。

1 和の心と信頼される学校づくり

子供たち一人一人の未来に向けた学びと成長を保障する教育活動を展開するためには、学校は組織体として機能し、安全・安心な学び舎として、保護者、地域の信託に応えていかなければならない。

「教育は人なり」と言われるように、学校教育で成果をあげるためには、全教職員の力を結集し、協力し、組織としての取組が必要となる。一人の力には限界がある、一人、二人と人が増えれば増えるほどその力は増してゆく。つまり、人の力を足し算してゆくのが、「和の心」であるまた、「和の心」には仲良くする、信頼する、助け合うという意味をもっている。教育活動を行うには、この「和の心」をもつことが大切である。

そのためには常日頃より、教職員間の日常的なコミュニケーションと報告・連絡・相談、子供との「目線」「言葉」「協力・協働」によるコミュニケーションを重視し、年代を超えた出会いを大切にし、お互いの良さを認め合い、多様な意見を尊重し、感謝の心をもち助け合い、それぞれが個々の力を十分に発揮できる人間関係づくりを行っていく。その実現のために教育活動を展開す条件整備をし、意欲と活気のある環境づくりに力を尽くしたい。

保護者、地域の信託に応えていくためには、教職員が子供理解を一層深め、指導観・評価観を共有し、学校組織全体で生徒一人一人に「たしかな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康や体力」を育成するといった組織として基本姿勢が必要であり、生徒に関わる情報が常に共有され、「生徒たちにとってどうか」ということを判断基準として、教育活動の計画・立案・吟味・実行・評価・改善されていく体制を作っていく。また、学校と保護者や地域との双方向のコミュニケーションを大切にし、学校・家庭・地域の三つのつながりを大切にし、「信頼」と「安定」のある学校を作り上げていく。

2 安心・安全な学校づくり

学校は安全・安心なところでなければならない。どの保護者にとっても、根本的な学校への唯一無二の願いは、登校した我が子が、安全で安心して学校生活を過ごし、家庭に帰ってくることである。この当たり前のような日常をつくりあげることが、学校としての最も重要な責務であることを改めて認識し、私たち教職員はその実現に向けて、プロの教師として敏感な感覚をもち、生徒の生活や実態を見つめ、迅速且つ具体的に対応していかなければならない。そのためには、日々の施設の管理、学習環境（指導）、生活環境（指導）を整え、保護者・地域との連携等に力を注いでいく。

3 学校は楽しいところ

人は学ぶことで成長し、探求することで文明を発達させてきた。学びは楽しいものであり、苦痛となつてはならない。その学びを享受する学校は楽しいところであるべきである。子供にとって知識や技能、そして、様々な体験ができる学びの楽しさを実感できる場であるべきである。そのためには指導にあたる教職員である我々も仕事へのやり甲斐を感じ、楽しく、充実した生活を送ることができる場であることが大切である。そういう意識をもち学校という場を創造していきたい。

4 時代の変化に合わせた教育活動を創造する

学校教育には、時代を超えて変わらない価値がある。例えば「人権を尊重する心」「正義感や公正さを重んじる心」「自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心」等を育む責務がある。しかし、社会は目まぐるしく変化している。その社会の変化に対応し、社会を支えよりよい社会を形成していく人材を育成する教育も変わりつつある。社会の要請を十分に認識し、時代の変化（流行）に常に柔軟に対応していくことが教育に課せられた課題であると考ええる。未来に生きていく子供たちに、学校教育として、どのような資質・能力を育成していくかを念頭に置き、既存事項にとらわれず、創造を忘れずに学校教育に取り組んでいく。

以上のことを踏まえ、スローガンとして「3中LOVE! トリプルC」を挙げる。

○3中LOVE

学校は生徒たちにとって生活する場であり、学びの場であるその場である三中を好きになってもらいたい。「好き」は思考の源となり、活動の原動力となる。人は、自分の好きな場、思入れのある場では心が安定し、より活発な活動をすることができる。3中LOVEのLOVEには3中を愛する母校愛とともに以下の意味をもたせたい。

- ・L－Lenient(リーニエント)/寛大な、情深い・・・他人を認める、わかり合う。
- ・O－Oomph(ウムフ)/元気、活力・・・物事に全力で取り組む。
- ・V－Veracity(ヴェラシティー)/誠実さ、正直さ・・・物事を真摯に受け止め、正しいことをする。
- ・E－Enrich(エンリッチ)/豊かにする、質を高める

Effort(エフォート)/努力、尽力・・・二つより→未来を創造し、今を充実させる。

○トリプルC

「つくる」「つながる」「つたえる」の合い言葉を→トリプルC

- ◇「つくる」・・・生徒たちが変化する社会の主体的に生きるために必要な資質・能力を育成する教育活動を創造・実践する。→ Creation(クリエイション) 創造
- ◇「つながる」・・・生徒の学びと成長のために、教職員、子供、保護者、地域がつながる教育を展開する。→ Connect (コネクト)
- ◇「つたえる」・・・透明性の高い学校を目指し、教育活動の取組を積極的に保護者、地域に発信する。→ Communicate (コミュニケーション)

以上のスローガンを合言葉に、教職員一人一人の教育にかける夢と理想を大切にし、その総和としての「学校力」を高め、教育活動をよりよいものにするために最善努力をしていきたい。

II 教育目標

学習指導要領並びに東京都教育委員会の教育目標、小平市教育委員会の教育目標に基づき、時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成するとともに、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成をするために、次の教育目標を設定する。

- 一 健康 ゆたかな心 たくましいからだ
- 一 実践 進んで学び、積極性を養う
- 一 協力 一人はみんなのために みんなは一人のために

III 目指す学校像

日々の学校生活において、生徒たちが生き生きと学び、教職員が生き生きと教育活動に力を尽くし、生徒たちも教職員も笑顔にあふれている。また、学校に子供を託す保護者や地域の方々も、その様子を見て笑顔にあふれている。そのような学校を第一につくりたい。また、学校の教育活動を通して、自己肯定感や自己有用感を醸成するとともに、わかること・できることを一つずつ増やし、生徒が自らのよさや可能性を伸ばし、将来に向かって自分の夢が育つようにしていきたい。そのために次のような学校像の実現を目指す。

1 子供にとって「安心して自己実現のできる学校」

- 教師と生徒との信頼関係を基盤として、一人一人のよさを認め、自己肯定感を育てるとともに、生徒同士の豊かな人間関係を築き、思いやりの心を育てる学校づくりを目指す。
- 生徒一人一人が安全で安心して学び、できた・わかった・もっとやりたいという学ぶ喜びを味わい、将来に向かって夢を育む学校づくりを目指す。

2 保護者にとって「信頼でき、協力したくなる学校」

- 教師が教育公務員として服務規律を遵守することはもとより、生徒の成長を共に願い、迅速・親身・暖かい対応を通して、学校と保護者・地域が連携して教育(共育)を行うことができる学校づくりを目指す。
- 保護者の最も切実な要望は、我が子が安心して通わせることができることと、義務教育段階で身に付ける学力、人間性、体力の保障である。このことを十分に踏まえた学校づくりを目指す。

3 教職員にとって「チームとして力を生かし、主体的に課題を解決できる学校」

- 現在、学校には、学力向上、いじめ・不登校等の生活指導上の問題への対応、特別支援教育の充実をはじめ様々な課題がある。こうした課題に対応するために、協働体制を確立し、「チーム」としての対応力を高め、実践できる学校づくりを目指す。
- 協働体制の確立に当たっては、「目標の意思の統合」と「コミュニケーションの強化」を図り、「チーム」としての対応する際には、「目標共有」「役割分担」「調整・統合」の三つの機能を重視した組織運営を行う学校づくりを目指す。

4 地域にとって「内外に開かれ、地域とともに歩む学校」

- 学校は地域にあり、地域の支えで成り立っている。教育活動の充実のためには、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。教育

は、言うまでもなく、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子供の健やかな成長はあり得ない。

求める「生きる力」の習得は、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通して育まれる。そのためには、学校・家庭・地域社会の連携とこれらにおける教育がバランスよく行われる必要がある。地域の力の活用を図り、今後のコミュニティースクール化を視点に置き、本校の教育活動を充実させていく。

IV 目指す生徒像

学校の教育目標である「健康－ゆたかな心 たくましいからだ」「実践－進んで学び 積極性を養う」「協力－ひとりではみんなのためにみんなはひとりのために」の教育目標より「生きる力」をもつ生徒の実現を目指す。

(1)「健康－ゆたかな心 たくましいからだ」(心身を鍛練し、自分の責任を果たすことのできる生徒)

➡ 自分を考える力

- ①「今、何をすべきか」「善悪の区別がつく」などの正しい判断基準をもち、困難を乗り越えようとする。
- ②運動に親しみをもち、自ら体を鍛えることができる。
- ③健全な生活習慣を身に付け、健康な生活を送ることができる。

(2)「実践－進んで学び 積極性を養う」(自分の個性を伸ばし豊かに表現できる生徒)(進んで学習に取り組む生徒)

➡ 学習を考える力

- ①学びへの意欲をもち、筋道を立てて考え、表現できる。
- ②自分のめあてや課題解決に向けて創意工夫しながら、粘り強く取り組むことができる。
- ③向上心をもち、主体的に取り組み、自己肯定感やチャレンジ精神を高めることができる。

(3)「協力－ひとりではみんなのためにみんなはひとりのために」(思いやりのある生徒)

➡ 人を考える力

- ①相手を思いやり、仲間を大切に生活できる。
- ②進んで挨拶をして、正しい言葉遣いができる。
- ③人と共に生きることの大切を理解し、感謝の気持ちをもてる。

V 目指す生徒像の実現に向けた具体的な方策

1 生きる力の育成(三つの考える力の育成・・・キャリア教育基礎的汎用的能力)

(1)自分を考える力(自己理解・自己管理能力)

- ・自分の今の状態、今ある力を理解し、それに応じた、活動を行い、自分の責任を果たすことができる。さらに、自分を高めるために物事に挑戦し努力する力、そして自己認識力をもつ。
- ・自分の状態を知り、自己の課題を見出し、改善する方法を考えられる力を付ける。

→ 自己肯定感を高める

令和3年度に研究により一定の成果が見られているが、未来を考える力などに弱い面が見らる。

自己肯定感が低いと物事に対しての取り組みが減退してしまう。学校生活を前向きに送るためには、意欲が必要である。その意欲の源は自信である。自信は行ってきた行動や取組から得られるものが多い、また、自己肯定感を高めることで自信が生まれ、確固としたものとなる。その点を踏まえ、生徒が活躍の場を創造し、全教育活動の中で取組を実践していく。

→ 心と体の健康を育む

将来につながる豊かなスポーツライフの実現に向け、自分の健康に関心をもち、体力の向上、健康の保持増進、食生活の改善などに積極的に取り組む態度を育成する。また、パラスポーツなどの体験により、福祉の精神を育むとともにスポーツの社会へのあり方などを考える機会とする。

(2)学習を考える力（課題対応能力、キャリアプランニング能力）

中学校生活の中心は学習活動であり、自分の将来設計、自己伸長の基となるものである。自ら学びの意味を、方法を考え、学習への取り組み方を適切なものにしていく力を付ける。

→ 学びの楽しさの追求する（知識や技能を得ることの喜び）

生徒が学校生活を送る中で、最も長く過ごす時間は授業である。その時間を大切にする。日頃より、基礎基本の定着、深い学びの追求に主眼を置き、指導方法の工夫・改善に努め、生徒一人一人に確かな学力の定着と学ぶことの楽しさを得られるように努める。

次に、自ら経験し、見聞する体験活動は得がたいものがある。貴重な時間を有効に活用し多くの体験ができる場を創造する。また、生徒が自らに検索や情報を収集し、その活用が図れるようサポートをするとともに、授業や他での学校図書館や ICT 機器、学習者用端末（クロームブック） の活用を図る。

(3)人を考える力（人間関係形成・社会形成能力）

- ・集団の一員として何をしなければならないかを認識し、時間・規則を守ることの大切さを理解させる。また、他人を理解し尊重する。
- ・礼儀やきちんとした姿勢、思やりの心といった、人として、社会で生きていく上で必要な基本的な態度を育成する。

→ 人権教育及び豊かな心を育成する教育の推進

全教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通して道德教育や体験学習の充実を図り「豊かな心」を育成する。あらゆる偏見や差別をなくし、いじめは絶対に許さない姿勢、個性・性差などの一人一人の違いの理解と相手を尊重する精神や命を大切にする心、思いやりの心を育成するため、人権教育、性教育をそれぞれの全体計画に基づいて全教育活動を通じて実施する。

更に道德教育推進教師を中心に、考える道德の視点に立ち、特別な教科「道德」の指導の充実を図る。

2 確かな学力の育成と学習意欲の向上

(1)日々の授業の充実

生徒が学校生活を送る中で、最も長く過ごす時間は授業である。その時間を大切に生徒の状況を授業者が的確に把握し、日々の授業を充実させる。そのためには、教材研究に取り組み、教科書だけでなく学習指導要領に示された内容を十分に検討し、基礎的・基本的事項の指導を徹底し、一人一人の生

徒の個性や能力に応じた教育を進め、生徒が学習の楽しさに気付き、自ら学習の必要性に気付き、自ら学習する方法を考え実行していける授業づくりを目指す。また、自己の考えをまとめ、発表することができる力、自己を表現する力（プレゼンテーション能力・文章表現力）に着目し、教育活動全般において取り組む。

①3中スタンダード（授業における共通した取り組み）の実施 ※授業内容など状況に合わせ実施
「こだいらこれだけは」を基盤に学習指導の共通した取り組みである。3中スタンダードを実施する。

- 始業時間での開始
- 本時の目標・授業の流れ、活動の手順、注意事項等を事前に示す。
- 教科書の音読による本字内容の確認読解力養成
- 生徒同士の話し合い、教え合いの場の設定。
- 言語活動（グループ学習、発表、討論、教え合い活動）を充実させ、思考力・判断力、表現力を育成する。・本時の復習・振り返りの時間を設定
- ICT機器（クロームブックなど）の効果的な活用・・視覚にうったえる課題設定・資料提示を
- 自己の授業を評価する。（週案提出、チェックリストの使用）
- 情報刺激の少ない教育環境づくりを行う。
 - ・・黒板は全面使用できる状況にする。教室の掲示物を精選する。
- 生徒にとって分かりやすく、見やすい配布物:注意事項や指示を分かりやすく記載する。
- 配布物のレイアウトを見やすくする。

②週案簿の活用

各教科の年間指導計画に基づき、「週ごとの指導計画」（週案簿の）立案し、毎時間の「めあて」を明確にした授業の実践、その評価・改善を行い、意図的・計画的な指導を行う。※そのために「週の指導計画」（週案簿）に本時の「めあて」を明記し、授業構想を立て、授業の実践に取り組むようにする。

③授業の視点

習得する知識や技能、身に付けさせたい資質・能力を明確にして、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。

(2)家庭学習（自主学習支援）

学習の理解を図り、深化させるためには学校での授業の他に家庭での学習が大きな役割を占める。**家庭学習が授業と接続**（宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど）して活用できる家庭学習方法の内容、取り組み方（時間管理・学習計画など）、処理（評価）方法などを生徒に示し、家庭学習の定着を進める。

- 週末スタディ**→学習者用端末（クロームブック）の週末時の持ち帰りによる、教科書内容に準じた課題を提示し家庭学習が授業と接続（宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど）を進める。
- 自主学習支援として、**学習者用端末（クロームブック）に学習アプリを導入し活用を図る。**
- 反転学習** → 生徒が家庭で学習内容を予習してから授業に臨み、授業では予習内容に基づいて

演習問題を解いたり、議論を行ったりする学習方法である。クロームブックを用いた調べ学習などに用い家庭学習の方法として実施する。またその効果を検証する。

(3)個のよさを生かす伸ばす教育及び特別支援教育の推進

- ユニバーサルデザインの視点にたった授業改善を図るとともに、学習者用端末（クロームブック）、タブレット端末等を活用して、子供たちに学習の充実感、達成感を味わわせる授業の充実を図る。
- 特別支援教育の巡回指導教諭(上水)、特別支援教育専門員等と連携して、上水学級での個別指導・支援の充実を図る。
- 子供一人一人の教育的ニーズに合わせた個別指導計画及び個別の指導計画を理解し、特別支援教育コーディネータを中心として校内委員会を機能させ、SC、SSW と連携しながら個の指導の充実を図る。

3 豊かな心の育成

(1)あいさつと礼儀

○あいさつはコミュニケーションの第一歩、そして文化

「あいさつ」は人と人が出会い、出会った人同士が互いに心を開いて相手と関わりをもつために交わす最初の言葉であり、これから広がるコミュニケーションの重要な第一歩である、あいさつです。」の略で、朝早くから働く人に向かって言うほめ言葉であり、ねぎらいの言葉でもある。また「こんにちは。」は「今日は、ご機嫌いかがですか。」の略で、お昼に初めて出会った人の体調や心境を気遣った言葉だと言われている。つまり、日本のあいさつは、まず相手の存在を認め大切にしようとするところから発している文化でもある。その意味を理解し実践を図る。そのため「あいさつ」に関する取組を実施する。（生徒会を中心としたあいさつ運動など）

○礼儀とマナー

「礼儀」や「マナー」は、人間関係や社会生活の秩序を維持するために人が守るべき行動様式である。「礼儀」には他人との関係があり、敬意表現、相手に対する心づかい、敬いや慎みの気持ちを表す行動や作法、気持ちを伝える言動のことをさす。「マナー」は事柄に対する行儀や作法であり他人を意識しているだけでなく、自分に対する行儀や作法でもある。いずれも社会生活を送る上で身に付けるべき大切な事柄である。これらは自然と身に付くものではなく、知識として、技能として学習する必要がある。義務教育後半期にあたる中学生期に最低限のものの習得を図りたい。

→ 特別活動、学級活動、集会を通した礼節指導、道徳授業による指導など教育活動全体を通し実施する。さらに学校経営協議会委員と連携を図り、マナー講座の実施など、取り組みを推進する。

(2)人権教育の推進

- いじめや差別を許さない人権意識を高めるために、人権教育の全体計画に基づき、各教科等、道徳、学級 指導を充実する。
- 日頃から子供の様子を注意深く把握し、子供の悩みや不安を解消する子供と教師との信頼関係を築く学級経営及び学年経営を充実する。

(3)道徳教育充実

- 道徳的な課題を多面的に考え、道徳的価値の理解を深め、自己の生き方や行動の在り方を深めていくために、指導方法の工夫を図り、「考え、討論する道徳」の授業へと転換を図る。
- 「道徳授業地区公開講座」等を通して、保護者と地域との連携を図りながら、子供の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、豊かな心や社会の一員としての規範意識を醸成する。

(4)体験的活動の充実

コロナ禍の影響もあり、現在の中学生は、自然体験、友達や動植物とのかかわりが、少ないという傾向がある。体験活動をすることにより「コミュニケーション力がつく」「社会的スキルが高まる」「集団活動への参画意欲が高まる」などの効果があり、人間形成の大切な中学生期のこの時期には欠くことができないものである。例年実施している、運動会や合唱コンクールなど体育・芸術関係行事や体験行事、修学旅行や移動教室といった宿泊行事などの活動内容を充実させるとともに、中学1年、2年、3年の学年の状態に合わせた学年独自、生徒会主催の行事などを企画・立案し、自尊感情の向上を生徒の力を育む。

4 つよい心と健やかな体の育成

(1)教育相談機能の充実

- 生活指導部会での情報共有や「学校生活アンケート」を月1回実施し、いじめの早期発見・早期解決に向けた相談体制やいじめ対策委員会の対応を迅速に進める。

(2)自他の健康を考え、生命と安全を尊重する態度を育成する活動の充実

- 情報モラルの学習やセーフティ教室、薬物乱用防止教室を通して、自他の生命を尊重する態度を育成する。

(3)防災教育（安全指導）の推進

学校安全計画に基づき、「東京防災」などの資料を活用し、交通安全や自然災害などから生徒自身が自らの身を守ること、災害時の自己の役割を理解し、救護方法など積極的に対応できる知識と技能の習得と意識を高める。

- ・「自助」→自分の命を守り、安全に避難する。
- ・「共助」→必要に応じて周囲の確認や簡単な協力ができるようにする。
- ・「公助」→自他の命を守るため、必要な知識や技能を活かす。かつ安全に避難し必要な協力ができるようにする。の三段階での教育を進める。また、災害を起こさない、最小限にする意識を高め準備を進める。

「防備」を高める教育も実施する。

(4)豊かなスポーツライフの創造

- 各種たより、掲示物、集会の場を活用し健康や体力の向上に関する意識の向上を図る。
- 体力テストの結果を基に自己の体力現状を把握し、体力を向上させるための取り組みを保健体育

の時間、運動部活動の時間を中心に実施する。

○生徒会、委員会活動を中心としスポーツに親しむ時間を創出する。

(5)食育の充実

○家庭科の授業や学校給食の取り組みを中心に、自己の健康づくりを考えた、食に関する知識の習得や和食に代表される伝統的な食文化などの学習指導を充実させる。

○企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。

5 子供たち、保護者、地域から信頼される学校づくり

(1)生徒の「安全・安心」を全てに優先させ、命を守り、事件、事故等を未然防止するために、日常の安全管理及び安全指導、安全点検を徹底する。

(2)環境の整備

子供たちが生活する教室を「人的環境」と「物的環境」の視点から整え、心温まる居心地のよい環境して情緒の安定を図るようにする。

○「人的環境」・・・子供同士、子供と教師が暖かく支えあえる学級の雰囲気をつくる。

○「物的環境」・・・教室掲示の工夫や人権への配慮、安全面意識した整理整頓、清潔さの保持等により、安全・安心な教室環境をつくる。

また、明るい環境作りの推進として、壁面の効果的な活用を図る。学校の壁面は成果の発表の場であり、何かを啓発そして学習に役立てる場である。学年経営に基づいた掲示の実施、生徒の作品、調べ学習の成果、取り組みなどが展示（掲示）できる環境を作り、積極的な活用を図る。さらに、日本の伝統文化・暦に着目し、季節毎の行事、風習などを紹介し古来より続く日本文化の良さを示し、季節を感じられる環境作りを目指す。

(3) 保護者・地域から親しみと信頼され、誇りに思われる学校づくりの取組

○ホームページ(学校日記)を定期的に更新し、学校情報を適切に公開する。

○服務事故防止研修を定期的に実施し、教育公務員として服務規律の遵守への自覚を高める。

VI 目指す教師像

- (1) 生徒から慈しみ、理解し、生徒の良さや個性を引き出し、伸ばす教職員
- (2) 自らの課題を認識し、創造力と行動力を発揮し、日々研鑽に努め、協働して磨き合う教職員
- (3) 地域を愛し、保護者と共感し積極的に対話しながら保護者や地域住民の信頼に応える教職員
- (4) 自らの職責の重さを自覚し、コンプライアンスに基づき職務を行う教職員
- (5) 師とは教育を行う者であり、人の手本となる者である。それを銘肝し、教訓とする教職員

★本校教職員として基本とした姿勢（重視したいキーワード）

「凡時徹底」「率先垂範」「報告・連絡・相談・記録」「子供ありきの教育」「心のゆとり」
「生徒共に楽しむ」

1 手本を示して生き方の指針を示す

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてのモラルやマナーを整える。
- (2) 自身の言動が子供の藩となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

2 子供が原点に、子供が安心できる環境づくりをする

- (1) 子供一人一人にスポットライトをあてた活動を工夫する。
- (2) 「いじめ・いじわる・いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
- (3) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」づくりに努める。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える

- (1) 体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるという認識に立ち、生徒との信頼関係に基づく指導を徹底する。
- (2) 50分の授業は、「教師の生命線」であることを認識し
「学習指導要領⇒年間指導計画⇒週案簿⇒1 単位時間の計画⇒実践⇒振り返り」の積み重ねで、「魅力ある授業」への実践力を高める。

4 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校を目指す

- (1) スピーディな対応、誠実な対応に心掛ける。特に初期対応については、最新の注意を払う。
- (2) 保護者からの要望等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また、相談しよう」と感じてもらえる関係をつくる。
- (3) 法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
- (4) コスト意識をもち、節電、節水等に努めるとともに、限られた材料で最大限の成果を生む工夫をする。

5 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる

- (1) 課題を抱え込まず、難しい課題には複数で対応する。また、管理職への報告・連絡・相談は、確実に行う。
- (2) 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、三中を支える支援者・応援者を増やし、「チーム三中」としての学校力を高める。

6 自らの健康管理に努める

- (1) 心身の健康は充実した教育活動の基盤である。そのため、メリハリのある仕事、効果的・効率的な分掌事務の遂行等と規則正しい生活を心がけ、ライフワークバランスの推進を図る。
- (2) 温かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
- (3) 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。
- (4) 仕事と生活の調和の実現を目指して、意識改革と校務改善を図り、心のゆとりの確保に努める。